

2010. 7. 15 / Vol. 30

1880年代教育史研究会 ニュースレター

第 30 号

目 次

[連載]

- 神辺 靖光「学校をめぐる逸話と風景（4）
文部省出仕の高橋是清」…………… 2

[個人研究]

- 谷本 宗生「これからの調査研究の在り方を考える
一高等中学校設置区域・第四区の場合一」…………… 3
- 田中 智子「第三区設置区域内府県連合委員会の再検討」…………… 4
- 小宮山 道夫「第五高等中学校第一回入学試験及第者の存在」… 6

[研究会便り]

- 鄭 賢珠「東京大会（5月30日）の概要」…………… 8
- 谷本 宗生「7月11日の研究会打合せの記録概要」…………… 9

[紹介]

- 富岡 勝「松田為常に関する回想録の紹介」…………… 11

- [お知らせ]…………… 12

[連載] 学校をめぐる逸話と風景 (4)

文部省出仕の高橋是清

神 辺 靖 光

(前承) 森有礼の命令で高橋是清はダビッドマレーの通訳になり、文部省に入った。高橋はこれまでも森有礼邸、フルベッキ邸、佐々木高行邸と教育史に因縁のある邸宅に寓居してきたが、文部省に入ると、この時期の教育を動かしていた人物との交流が多くなる。

73年当時、開成学校の外国人教師には、いかがわしい人物が多かったと高橋は言う。そこで日々新聞紙上に変名で、このことを校規紊乱と書いて攻撃した。そんなある日、田中文部大輔が外国人に会うために、高橋に通訳を頼んだ。高橋は馬車に同乗しながら、校規紊乱を話し、校長の伴正順は悪い人ではないが、おさえがきかないから校長を変えなければならないと言って畠山義成を推した。畠山は森と一緒に鹿児島から英国に留学し、さらに米国に渡り、ラトガースカレッジで、マレーについて勉強した。マレーを文部省の顧問に推したのは畠山とされている。それで畠山が開成学校校長になったのは森とマレーが推したものと私は思っていたが、高橋の動きがあったことを知った。畠山が校長になってから開成学校は専門学校らしく整ったと言う。

マレーは文部省顧問になると田中不二麿を助けて各地を巡視したり、献策したりしている。その一つである「マレー申報」について高橋は次のように言う。当時、文部省には視学官が4、5人いて各地を視察しては報告書を提出していた。それを高橋が翻訳してマレーに伝達した。その翻訳をマレーが読んで大体の事情がわかるとマレー自身がでかけて「申報」をつくった。

その時、大てい畠山を同行した。つまり「マレー申報」は文部省視学官、高橋、畠山そしてマレーの合作であったのだ。

マレーが文部省にくると、フルベッキは正院翻訳局に移り、さらに左院→元老局へ転じて85年10月、解任になった。フルベッキは失望したが、日本に居住するとし、高橋に諸事斡旋を頼んだ。高橋は駿河台鈴木町の元旗本屋敷を探した。フルベッキはその庭に西洋館を建てて住み、旧旗本屋敷に高橋が新婚の妻と住むことになった。フルベッキは華族女学校の講師になったが、うまくゆかなくなり、78年、帰国することになった。そこで高橋は前号で述べた茅野老人に頼んでフルベッキの邸宅を6,500円で買って貰った。フルベッキは喜んで帰国するが、米国でもうまくゆかず、翌79年、再び来日する。それはさて置き、高橋は、この家におられず、神田淡路町の茅野老人の二階に引っ越し、前号で述べた共立学校の校長になるのである。

ところで、これより3年前に話を戻そう。マレーの通訳として高橋が文部省で活躍していた75年10月、彼は官立大阪英語学校校長に任ぜられたが、ある事情(これを叙述すると長くなるので省略する)で断ってしまったが、翌76年5月、官立東京英語学校の教官になった。そこでまた騒動を起す。

彼は学生と討論会をつくって風規肅清を唱えた。丁度その時、英語学校の肥田照作校長が吉原で豪遊しているという記事が「摘花新聞」に掲載された。討論会の学生が憤慨するので、高橋は肥田校長に辞職を迫っ

た。肥田が言うには、これは事実だが、新聞社にこれを伝えた同僚の服部一三が憎たらしいという。(これは嘘だった) それはそうだと高橋は、自分も辞職するから皆やめようと文部少丞の九鬼隆一にかけあったが、慰された。しかし気がすまぬと高橋は辞職し、肥田は処分された。このようなことは「英語学校年報」や『東京大学百年史』などの正史には勿論、書いていない。しかし草創期の若いエリート群像がよく画かれている。やがて東京英語学校は東京大学予備門になって高橋は再び、そこの教師に雇われて、前号で述べたように

共立学校の校長を兼ねるのである。

高橋は予備門と共立学校で教鞭をとる傍ら翻訳に精を出して大分蓄財した。その金をさらに増やして奨学金をつくろうと思い、仲買人をやって相場に手を出したが失敗した。その時に、文部省に入ることが決って71年、地方学務局で江木千之、久保田譲と一緒に仕事をしたが、一ヶ月で農商務省に移り翻訳に従事した。以後、ペルー銀山会社代表、横浜正金銀行、日本銀行等をへて大蔵大臣に進むのである。

[個人研究]

これからの調査研究の在り方を考える — 高等学校設置区域・第四区の場合 —

谷本 宗生

神辺顧問、荒井代表、富岡事務局のもと、悲願であった科学研究費の採択が本年度から認められる運びとなった。具体的な共同研究としての研究計画などについては、追って同上紙面でも示されるであろう。そこで、谷本自身の今まで行ってきた調査研究を振り返りながら、たとえば高等学校設置区域の第四区についていえば、設置にかかわった主要な有力者ら、第四区のキー・マンはいったい?であったのか、あらためて確認して、彼らの動きをこれからの科研費調査でもより詳細に捕捉していきたいと思う。

第四区・第四高等学校の設置については、金沢大学学生部『学生便覧』1950年によると、次のような注釈が記されている。「石川県知事岩村高俊、石川県専門学校長武部直松、石川県会議長河瀬貫一郎、同副議長神野司、同議員真館貞造、中川良吉、浅野順平、其の

他岡野是保等主唱、侯爵前田利嗣および有志の多額の寄附をもって創立費に充て、高等学校の設置を申請認可される。」この記述は、後の四高同窓会史でも同様に継承されている。

谷本は、『金沢大学50年史 通史編』の編纂後も継続的に第四区の調査を続け、第四高等学校の設置にともなって森下森八ら地元有志が当時としては貴重な『ブリタニカ大百科事典』の献本したことや、第1回帝国議会で高等学校の廃止が議論されるなかで、地元有志らは「高等学校存立ノ儀ニ付請願」を速やかにまとめ、衆議院提出のため県内を署名・捺印に奔走したことを、『ニューズ・レター』などで随時明らかにしてきた。これらについては、一定の調査成果はあったものと確信している。

このような調査研究の在り方は、今後も谷本は継続していきたいと考えている。行政の岩村、県会の河瀬、旧藩主の前田家、そして森下ら地元名士、その他県の専門学校・医学校関係者は、すべて第四区の有力者といえるであろう。最近でも、新たな知見を実は得たことを断片的ながら示しておこう。1つは、『東京朝日新聞』1890年6月28日（朝刊）の「多額納税者議員略伝」といった記事である。京都、兵庫、岡山、三重、石川の1府4県選出の多額納税者議員を簡略に紹介する内容で、石川については岡野是保が挙げられている。「石川県能州羽咋郡の豪農にして大に仏教を信じ慈善を好み嘗て県会議員となり教育上の事に心を注ぎ第四高等学校の金沢に設置せられしも氏及び河瀬貫一郎氏等の請願に基けりといふ今やその名望に因て同羽咋郡改進黨の牛耳を執れり」岡野ら人物の経歴、活動については、さらに調べていけば第四高等学校とのかかわりもいろいろ判明してくるのではないかと期待される。2つめは、『朝日新聞』1888年4月3日（朝

刊）の「福井通信」といった記事である。関西方面各県の主な動きを纏めた内容で、とくに福井の動きのなかで次のような興味深い記述がある。「本県下越前国は旧藩治の頃より頗る医事を奨励せしを以て国手大医の県下より出身して世に顕はれしもの多く現に全国五高等学校中其三校迄医学部長は本県出身の医学士にて占め此他陸海軍の軍医となれるも夥しくあり幾んど医師の産地とも謂ふべき程なる處客年の勅令にて兼て設立しありたる県立医学校さへ廃せらるるに至りしを慨き当地の有志者は責て第四高等学校の医学部を当福井に移されんことを其筋へ請願なさんとて目下其事を協議し居れり」福井県でも、県医学校の廃止のなかでせめて高等学校の医学部として専門教育の存続を望む動きがあったという。第四区では、新潟も高等学校の設置を標榜したが、十分な資金が集まらなかったため実現されなかった。このような点はさらに掘り下げて調査し、実際はどのような動きであったのか明らかにしていきたいと思う。[以後、調査を継続]

[個人研究]

第三区設置区域内府県連合委員会の再検討

田中 智子

京都府における高等学校設置に関する拙稿「第三高等学校設置問題再考——府県と官立学校——」（『京都大学大学文書館研究紀要』第3号 2005年）では、京都府会とともに第三区府県連合委員会の動向を扱ったが、後者については、京都府行政文書中の関連簿冊一冊と新聞記事に依拠するにとどまった。今回は、新たに発見された『第三高等学校設置区域内府県連合委員会決議及議事録』の分析を通し、府県連合

委員会での議論の実態——何が焦点となり、各府県の委員がそれぞれどのような発言をしたか等々——を明らかにする。この種の議事録は、他区域でも未だ発見・分析されておらず、今後全国的動向を見ていく上での基礎作業ともなる。

会期は1887年10月末の約一週間であり、各府県会常置委員から選ばれた三名ずつが集まった。府県連合委員会の議事細則は、京都府会議事細則に倣って定め

られ、京都府吏員が府会同様、番外として諸案件の説明・答弁に立つこととなった。

委員会には、各地の民権運動家や大物有力者もみられた。各委員はほぼ万遍なく発言しているが、大阪の多さ、岐阜や鳥取の少なさが目に付く。議長は互選により、開催地京都の西村七三郎が務めた。京都府委員についてみれば、西村や雨森菊太郎は、高等中学校設置推進派（府当局側）であり、郡部選出の伊藤熊夫は、私塾設置・民権運動の経験をもち、地租軽減・教育費削減の立場から、高等中学校設置反対派だった人物である。

委員会の任務は、国から示された第三高等中学校設置費用総額につき、各府県分担額を決定することであり、高等中学校設置府県の大阪・京都・岡山に対してどれくらい増課するかをめぐり意見が戦わされた。結局は、大阪から京都への移転が完了していないので岡山のみに一割増課という文部省の内訓を覆し、大阪・京都・岡山にそれぞれ一割増課という決着をみる。だが会議での主題は、負担配分法とその額というよりむしろ、この委員会に与えられた権限や存在意義、あるいは高等中学校制度とは何かといった本質的問題であった。

そもそも、第二・四・五区域と異なり、大阪の大学分校が第三高等中学校となること、それを京都に移転すること、したがってそれを第三高等中学校と呼称することについては、いずれも省令による公示がなされていない。それゆえ、東京・大阪以外の高等中学校三箇所のうち、一つが京都になるとの憶測も飛び交っていたほどである。第三区は際立って文部省の方針が不明瞭にされた区域であり、それが委員会での議論百出

の一因ともなった。

まず、委員会の権限に関わって、京都府知事北垣国道が臨席し、これを「臨監」と述べたことが、委員会の権限を侵すものとして論議を呼んだ。「臨監」に関する知事自身の釈明、あるいは法律の裁定を求める意見も出されたが、僅差で否決された。

また、会議では一貫して、高等中学校の経費総額が前もって勅令で定められていることへの不満がくすぶっていた。経費全廃、あるいは実質的全廃であるがその明言を避けた「無定期延議」を主張する委員もあった。閉会にあたり、委員会の権限拡張、すなわち経費を自由に増減する権限を委員会に付与するよう政府に建言することが動議された。連合委員会の建言権を定めた法令の不在などを理由とした反対意見が出され、こちらの動議も僅差で否決される。そして委員会権限についての議論の場は、会期後の各地通常府県会レベルへと移っていき、例えば兵庫県会は、同様の内務大臣宛建議を可決する。

以上のように、第三区府県連合委員会は、政府・法律・府県会等々について、様々な見解が公表されぶつかり合う稀有な機会であった。地元府県会での経験を積んだ各委員が、定見もなく、各三名の意見すらまもらないまま、しかし自由に、思うところを述べた観がある。会議は一種のカオス状態であった。

委員会側の抵抗に鑑みてか、明治二十一年度をもって高等中学校経費の府県連合支弁は当面停止となるため、これが最初にして最後の府県連合委員会となった。高等中学校一般経費の地方税負担分について、勅令40号は「当分これを文部大臣が定む」と規定した。文部省にはいずれ府県連合委員会に総額決定権を委ねるつ

もりがあったようにも読み取れる。だが、委員会はその可能性にかけることなく、決定権がないことに当初から激しく抵抗した。これが賢明な判断であったかどうかはわからない。なぜなら、「府県連合運営の高等中

学校」の可能性が永遠に潰えてしまったことになるからだ。府県側は「自分たちの高等中学校」をもつ権利を手放した。発足より3年、高等中学校は文部省管理・国費支弁の純粋な官立学校として歩み出すこととなる。

[個人研究]

第五高等中学校第一回入学試験及第者の存在

小宮山 道夫

学校の性質を決定するものとして、第一期生の存在の大きさを否定する者はあるまい。第五高等中学校の場合、開校4年目まで本科生が存在しないので第一期生と言っても誰を指すものか微妙なところもあるが、同校同窓会「龍南会」によれば1887(明治20)年11月11日実施の第一回入学試験を受け、予科3級(当時高等中学校本来の課程外の最下級、尋常中学校3年級相当、翌年にはさらに下級の補充科2年課程が設けられる)に及第した24名を第一期生と位置づけている(ほかに予科3級のレベルに満たないが仮入学をさせた61名がこの年に存在する)。この生徒の中から1890年に本科1年にあがる者も出てくるので、名実ともに第一期生と称しても差し障りはないだろう。

第一期生のひとりで五高生徒の自治創設の役割に重きをなした藤本充安(1892年7月本科一部法科卒業、帝国大学法科大学へ進学)は、1926年の校友会誌「龍南」200号に次のような回想を述べているという(原文未確認)。

我々第一回学生の行動は在学当時だけに限られず、その行動の影響は第二回、第三回以後の学生の行動に波及するところあるべし、大いに戒心せざるべからずと痛感したり(五高人物史刊行会編『五

高人物史』1959年、「竜南の回顧」7頁より引用)また別の機会の談話においても次のとおり述べている。

我々は第一期生であるから学校の将来を考えて善良なる学校精神と、善美なる校風を作り、学校の為に尽したいという精神を以て活動した。同時に綱領的に具体的にこの精神を現わしたいと考えた。

一、剛健にして元気ある気風を養成すること。

これは日々の兵式操練や、剣柔道等を以て鍛錬すること。

一、質素儉約の徳を養うこと。

この点においては当熊本は最も適した土地柄である。熊本は他県に比し富豪少なく、儉約の生活をなすものが多い。時に自分らは中以下の生活だったので、この精神に富んでいた。

一、自治の精神を養成したきこと。

この点については、まず寮生活を自治的にやりたいと考えた。幸に学校当局も、これを諒とした。同時に儉約にて費用も多額にならざるよう考えて賄方(炊事)の食事献立も生徒の自治精神より割出し、低廉にして、而も相当なものが食えるよう

にしたいと考えた。(炊事委員を置き自炊制度を始めたのもその為であった)。(「自治創設の根本精神(貢献した藤本充安の談話)」「五高人物史」「竜南の回顧」6頁)

このような取り組みにより、例えば「賄征伐などを防ぐ効果」があがることもあり、自治活動は「学校当局の十分な諒解の下に行われたので何事も円満に和協的に進行した」という。そして「その他夏帽の制定、行軍の方向などについても相談があった。要するに学校精神なり校風の存養なりについては、習学寮は最も緊要な機関となった。」と述べている。この辺りの客観的な評価は富岡会員の講評を待ちたい。

また初年度生の特徴として、次のとおり出身県の構成と年齢構成とが五高独特のものであったと説かれている。

幸にして最初の寮生には鹿児島県、熊本県出身者が多く、この両県人は性格上、共通の類似点が多く、元気を尊ぶこと、質素儉約なこと武を尚び剛健の気風に富むこと、女性に対して厳格であることなどをその特長とし、この長所を以て自治の先頭に立ち、これに佐賀、福岡、大分県人等を加え、是等の人々により善良なる学校精神も、淳美なる校風も構成された。換言すれば、大体は蛮骨ある鹿児島、熊本両県人を主とし、これに他の九州人に加え、是等の相似たる気風の人々が中心となって、当時の学校精神と校風とを築く基礎工事をなす遂げたといえよう。

今一つ他校と異なる点は、五高創立当初の入学生に比較的年長者が多く、それが校風を作る上に大きく影響した。小学教師だった白石君の如き老成

者もあり、その他これに類する人も少なからず、これらは既に世故にも馴れ、思想も相当練れていた。自分も五高入学前、既に三ヶ所の漢学塾に学び、英学塾にも入り、その上徳富蘇峰氏の大江義塾にも学んだことがあって、五高入学前から天下国家のことを教えられ大人のような思想をもっていた。斯の如く既に一通りは政治、経済、倫理などの素養があった上、五高に入ったのであるから、入学後の成績は挙げられなかったにしても、(引用者中略)世間学の方面には、ただ一直線に所定の段階を経て入学したものよりは、一日の長があったので、自分らは一方では生徒であるが、一方では自分らの理想通り、学寮を統制したしとの熱望をもっていたのである。(前掲『五高人物史』『竜南の回顧』6～7頁)

そしてこのような前提のもと、「特に我々は第一回の入学生で、学校も全く白紙の時代であるからこの純白な紙をうまく染めて、将来立派なものを作り出したいという情熱があった。」と藤本は回想する。回想である以上、鵜呑みにするわけにはいかないが、第一期生ならではの気概と覚悟とを感じさせる内容である。

研究年報第2号では、このような第五高等中学校第一回入学試験及第者について追跡し、在校当時の状況と卒業後の状況とを含めて理解することを通じて、第五高等中学校創設期の学校の性質を明らかにするよう取り組みたいと考えている。(本稿は7月11日開催の東京大会にて報告した内容に補足したもの)

[研究会便り]

東京大会（5月30日）の概要

鄭 賢 珠

5月30日（日）の研究会は、「研究年報第2号の執筆構想発表」と「今後4年間と今年度の研究計画および科研費執行方法に関する打ち合わせ」の二つの目的で高円寺の神辺顧問のお宅で行われた（参加者：神辺、荒井、谷本、富岡、田中、鄭。司会：田中）。

予定より早い10時から神辺会員による執筆論文（「中学校史の1880年代（その2）—教授内容と方法の形成I—」）の発表が始まった。尋常中学校の学科と教授内容のレベルを究明するために、明治初期における「中小学規則」、「外国語学校教則」、「新潟学校規則」、成立学舎、共立学舎などの開学願書の説明が行われた。全日制や学生が教科書を持ち、教師と学生が向き合っていく授業形態が1870年代に徐々に作られ、80年代に入ると時間数ができるなど、教科書、教科授業時間の設定に関して、学校ごとの実態を把握することが必要であることが力説された。藩校との連続性や江戸時代からの教育文化への理解の面も欠かせないことが明らかにされた発表であった。そこで、漢書籍の普及過程、明治初期の教科書の出版状況や授業状態、試験の難易度、学校の蔵書目録収集に関する意見交換が盛んに行われた後、私立学校の場合、設立過程における認可基準への質問などが行われた。

昼食の後、1時10分から荒井会員の「1860年代～1890年代教育史像の検討—近代化と教育の再検討のための試論—」という発表によって午後の研究会が再開された。近日出版予定の著作（『明治国家と地域教育』）と秋の教育国際シンポジウムにおける「教育の近代化」

についての抱負（①「立身」をキーワードにして1860年代から80年代までの流れを考察、②学区取締・試験の実態解明によって80年代就学の構造究明）が披歴された後、五高史料の中で1887年8月「相談会」史料を中心に論文構想を練っているとの説明が続いた。この報告をうけて、「立身」の中身や先行研究に対する質問、雑誌分析と雑誌の影響力についての不明確さが指摘された。

午後2時40分、田中会員「第三区設置区域内府県連合委員会の再検討」（内容は、今号の個人研究を参照）の研究発表があった。この報告を受けて、委員会に対する知事の権限、文部省がこのような形の委員会を構成させた理由など委員会の性格と文部省の意図についての議論が行われた。報告者によって、「府県会の議決のための委員会」で知事についてはまったく決定されたものがなかったことが確認された後、知事ではなくこのような委員会を構成させた背景には内務省との関係にあったのではないかという説明などがあった。

ここで、個人報告を終了し、今後4年間と今年度の研究計画および科研費執行方法に関する打ち合わせに移った。まず、富岡会員による科研申請書と2月大会の合意事項への確認があり、荒井会員による「中長期的研究計画と今年度の計画・運営体制について」の説明が行われた。議論は、長期研究の具体的な目標をどのように設定するのかであり、「史料集」、「史料集+学術的論文」、「学術研究書」中心体制をする場合、それぞれの課題と問題点を話し合った。ここで確認した内

容は、①荒井会員が提案したように「中長期的ビジョンと先ずは目標の一致」が必要であることに合意したが、目指すべき研究は再提案しあうこと、②具体的な

作業を行うチーム編成が問題⇒次回の研究会で担当を決めること、③情報共有が重要であるためミーリングを有効に使うこと、であった。

[研究会便り]

7月11日の研究会打合せの記録概要

谷本 宗生

梅雨の曇模様のなか、午前11時東京高円寺・神辺亭にて研究会が開催された。参加者9名（神辺さん、三木さん、富岡さん、谷本さん、荒井さん、田中さん、鄭さん、小宮山さん、佐喜本さん）。事務局富岡さんの指揮のもと、司会進行：三木さん、記録概要：谷本さん、発送方：鄭さんがそれぞれ役割を与えられ、スケジュール式次第にそって円滑に会は開始された。会の冒頭で佐喜本さんより発言があり、自分の報告事項は五高史料の問題などと合せて行いたいとして、一同それを了承し小宮山さんの報告に入った。今年度の自身の研究計画と研究年報2号への執筆構想について20分程度、小宮山さんから口頭説明が行われた。一同からは、小宮山さんが主として考察で取り上げようとしている第五高等学校の第1回入学者についていくつか質問が挙げられた。出身中学校は分かるのか。医学部の出身者についてはどうか。就職先など学校卒業後の動向は分かるのか。仮入学者の扱いはどうか。なぜ予科三級にすべて位置付けているのか。補充科はどうであったのか。それぞれの疑問に対して、小宮山さんは真摯に分かる限りの情報回答を行い、一同相応に理解した。また五高史料の扱い方については、佐喜本さん、小宮山さん、荒井さんなど主として今後活用する者同士で緊密に連絡し合って、本会としても有効活

用していく方針が確認された。加えて佐喜本さんから、研究年報2号で五高史料を活用して自身の研究論文を執筆する意志が示され、一同それを応援する声があがった。ちょうどきりよく正午の時を過ぎ、神辺さん馴染みのお店から人数分の鮪の出前（実費徴収）が届き、一同しばし舌鼓をうった。

昼食した後、予定とおりの午後13時過ぎ会が再開された。三木さんからは、自身の研究の方向性について概略説明があった。中学校の正格化とアーティキュレーションについて、兵庫や佐賀などの事例から詳しくみていきたいとした。神辺さんからは、熊本や九州地域に事例を限定して、もっと掘り下げて研究考察していくほうが妥当であろうという有効な助言があった。また田中さんや谷本さんからは、三木さんがこの研究会で具体的にどのような調査研究を行いたいのか確認する質問があがり、アーティキュレーションなどの項目を担当するであろうと三木さんの回答が示された。これに一同異議はないとした。会代表の荒井さんからは、科研費補助金を受ける意味合い（成果が予想されそれは可能な限り還元すべきである）が冒頭示され、科研費研究の着地点、研究成果公開促進費への申請案などが力説された。荒井さんから、会員一同の執筆による『1880年代におけるエリート養成機能形成過程の研

究』(仮)という文献を、2013年11月の段階で作成する提案がなされ、一同であつて議論して一定の合意がみられた。詳細な確認内容についてはとくに重要事項ゆえ、またあらためて代表の荒井さんや事務局の富岡さんなどから全会員に通知あるものと思われるが、ここでは取急ぎ文責者なりのポイントを示しておく。

2013年11月の出版助成申請に向けて、各人が問題意識をより明確化し会のなかでも調査分担(テーマ分担)するなどして、ニューズレターや研究年報で途中経過を示すなどして、定例の研究会で分担チームの調査報告を行い、その深まった知見ができれば申請する同上書所収の「高等中学校研究」(仮:第2部)に集大成できれば望ましいと一同了承をみた。またその中核となる会のチーム編成については、次のように参加者間で話し合われた。アーティキュレーション:荒井・小宮山・三木(3名)、学校内部(教職員、カリキュラム、教科書、入試等):佐喜本・鄭・富岡(3名)、地域と有力者:田中・谷本(2名)、全体にわたる助言・情報提供:神辺・福井(2名)。一同の話し合いの結果、秋と冬の定例の研究会ではチームごとの報告を行うこと、また本年度の各人の調査計画・概算計画などをチームごとに調整吟味したうえで、科研費事務を担当する鄭さん(荒井代表の管轄下)のもとに各人からその旨7月末を目安に連絡することを確認した。

富岡さん田中さんから、それぞれ会の運営をめぐる全体的な提案提言がみられた。富岡さんからは、本音をぶつける→相手の意見を理解し合う→意見のすり合わせをはかり一致をみるといった真摯な姿勢が冒頭で強調され、これは一同から賛同を得られた。会の事務局をつとめる富岡さんは、ニューズレターや研究

年報の刊行充実をきちんとはかることを科研費研究とともに力説したと感じられた。秋の教育史学会での年報配布を間近にひかえ、研究年報2号への執筆も全会員がなんらかのかたちでも執筆することが大切であり、科研費による出版費充当が可能な状況下であればこそ、思う存分執筆分量を意識せず各会員が思いの丈を記すべきことが不可欠であるとした。すでに神辺さんからは手書き原稿が提出されている旨が示され、会員一同に対して締切期日(8月15日)までには執筆することの自覚と責任を促したと思われる。荒井さん同様に、研究成果を着実に公表していく姿勢こそが問われるとした貴重な意見であり、甘えや怠惰は許されないであろうということを相応に会員に促したと思う。田中さんからは、ゆるい連携と役割分担型といった会の運営会の在り方についてまず提案があった。一同の話し合いで、たとえばゆるやかな連携から始まって役割分担に移行してもよいであろうという意見があがった。また田中提案のなかには、メーリングリストの有効な活用や史料集の編集充実、ニューズレター及び研究年報といった定期刊行物の着実な蓄積など、会の運営にとって貴重な指摘があげられた。

鄭さん谷本さんからは、それぞれ各人の問題意識や研究計画が示された。鄭さんからは、文部官僚や高等中学校教員らの履歴経歴や人事ネットワークなど実証的に解明していこうとする野心的なもので、すでに国会憲政資料室や東大史料室などで史料収集している旨が報告された。個人情報への制約、関係史料の所在先不明など障害があるなかでも、鄭さんの問題設定が少しずつでも解明されていけば画期的なものとなるであろうと一同も実感した。谷本さんからは、自身のライフ

ワーク的な研究志向を振り返りつつ、地域と有力者と
いったテーマでみていくと金沢石川を中心とした富
山・福井・新潟の第四区（北陸4県）の動向ははまだ
十分に解明されていないのではないかと指摘あった。
高等学校設置をめぐる、従前知られている事柄以
外の主要人物や水面下の出来事などもっと掘り起こせ
るのではないかとした。小宮山さん三木さん神辺さん
からも、それぞれ自身の思いを率直に示され、これか
らの本会の運営について質疑応答された。なお、ニュー
ズレターの編集方は目下熱心な鄭さんのもとで行わ
れていたが、これからは鄭さんが科研費事務を従事す
ることもあって、ニューズレターの編集担当も鄭さん
から佐喜本さんへ移行していくことが提案され、一同
異議ないと同意した。

遠方から参加された小宮山さん三木さんは、15時過
ぎには小宮山さん、16時過ぎには三木さんがそれぞれ
所用もあるということで退出された。今回の研究会は、

今後の会の運営について議論し確認するものであり、
参加者多数のなか一定の合意がはかられたと思う。17
時には予定とおり、本日の研究会打合せは終了した。
荒井さんのお声もあって、時間が可能なものは有志に
て、高円寺駅前の鮎屋で懇親会（実費）を催した。朝
は曇空であったが、夕方には梅雨らしく雨がはげしく
降り始めるなか、有志5名（神辺、荒井、谷本、富岡、
佐喜本）は刺身などをつまみながら歓談した。遠方か
ら参加していた佐喜本さん富岡さんは、18時過ぎには
佐喜本さん、19時過ぎには富岡さんが所用もあり退出
された。神辺さん荒井さんといった研究に長く従事さ
れてきた先輩らの秘話・こぼれ話を拝聴しつつ、午前
及び午後の研究会も重要ながら、夜の雑談、研究夜話
もまた教育史・学問史・研究史の大変貴重な記録（オ
ーラル・ヒストリー）であろうと谷本には感じられた。
教育的には、まさにヒドン・カリキュラムといえよ
うか。無事、22時には夜の部会も散会した。

[紹介]

松田為常に関する回想録の紹介

富岡 勝

研究年報第2号の論文として執筆中の第一高等中学
校の寄宿舎自治制開始に関係する回想を一つ紹介して
おきたい。1890年度に第一高等中学校を卒業した石井
八萬次郎による「松田為常先生の追憶」と題する文章
で、1929年8月に発行された『一高同窓会会報』第1
1号に掲載された。

松田為常は、慶応2年に鹿児島県に生れ、自費で米
国留学した後、1883年に帰国して翌年より福井県福井
中学校長などを勤めた後、1888年9月28日に第一高

等中学校教諭に採用されている。英語を担当したよう
である。同年10月18日に同校幹事に任命され、1891
年からは第一高等中学校舎監も兼任している（東京大
学駒場博物館の一高史料より）。

今回紹介する回想を含め、当時の生徒による複数の回
想によって、第一高等中学校寄宿舎自治制導入時に幹
事として重要な役割を果たした人物のようである。研
究年報第2号の論文では、木下広次教頭・校長、松田
などの関係した教員、生徒の動きを史料によって立体

的に捉えたいと思っている。

以下、回想の一部分を紹介する。1888年の第一高等中学校赴任直後に松田教諭に対して同盟休校の相談が生徒間で行われていたが、松田教諭はゆったり受け止めていたらしい様子や、幹事になった松田のもとに、生徒が寄宿舎に関して訴えていた状況を垣間見ることができるだろう。

「当時英語の教師などは随分気取った人が多かったが、松田先生は九州訛りの極めて粗朴な風采と言動を發揮せられ、粗野なる学生の気風と投合し相なものであつたが、松田先生の修飾なき言動が脚つて学生の軽侮を招いたやうで、先生来任後間もなく同盟欠席の議が我級友の間に持上つた。英語の先生が気に喰はぬから同盟欠席するとは随分乱暴な処置ではあるが、当時の一高気風ではコンナことが平気で高唱された。〔略〕私は欠席同盟の議が段々重大に赴くを見て、一夕単身松田先生の寓を訪問し、同盟の議あることを告げて、暗に先生の進退を諷した。之も生徒として教師に対す

る礼儀上、極めて不遜不礼であつたことは申すまでもない。松田先生は私のこの不礼なる言動につき可否を言明されず、去りとて怒りもされなかつた。翌日私は級友達に松田先生訪問のことを告げたところ、級友は私の無鉄砲に呆れてをる様であつたが、之がため同盟欠席の運動は大いに阻喪した様である」

「其後松田先生の英語受持は無くなり、幹事として在職せられた。一ツ橋から本郷に後者移転の際は、兵式圧制を生徒に加へらるゝといふので、生徒の好奇心と反抗とは熱火の如くであつた。私は再び松田先生を訪問して、機械的に圧制すれば多数の舎監を要し、結局生徒の反抗心を鎮めること不可能となり、一度圧制の失策するときは、收拾出来ぬ形勢を招致すると説いた。松田先生は木下校長へも取り次がれたことゝ思われる。忍ヶ岡高校の自治制が定まつてから木下校長は、私や柴野是公などを長蛇亭に招き小飲を催され、其頃の苦心談を打ち明けられたが、松田先生の裏面的運動は大に功を奏した様である」 以上

[お知らせ]

・ニューズレター31号の締切日は、2010年9月30日(木曜日)です。よろしく願いいたします。

「1880年代教育史研究会」ニューズレター 第30号 2010年7月15日発行	
＜研究会連絡先＞ 富岡勝 「1880年代教育史研究会」事務局 〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1 近畿大学教職教育部 富岡勝研究室 気付 E-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp	
＜HP＞ http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/1880/	
＜原稿送付先＞ 鄭 賢珠 〒606-8172 京都市左京区一乗寺河原田町37-1-413 E-mail: hyunjung4@hotmail.com	